



大和ハウス工業がダイヨシトラスト<3243>株式の大量保有報告書を提出



ダイヨシトラスト<3243>について、大和ハウス工業が6月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者を提出者の完全子会社とすることを目的とし、経営権の取得及び重要提案行為等を行うこと。 提出者は、発行者の発行済普通株式の全てを取得することを企図しております。

提出者は、発行者において、①普通株式とは別個の種類の株式を発行できるようにする旨の定款の一部変更を行い、発行者を会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）の規定する種類株式発行会社とすること、②発行者の定款の一部を変更して、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付すこと、及び③発行者の当該全部取得条項が付された普通株式の全てを取得し、当該取得と引換えに別個の種類の発行者の株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む発行者の臨時株主総会を平成25年8月を目途として開催することを発行者に対して要請する予定です。」によるもの。

報告書によると、大和ハウス工業のダイヨシトラスト株式保有比率は、94.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年6月3日。